

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年7月28日

分任支出負担行為担当官

中部空港事務所長 柳澤 裕司

1. 工事概要

- (1) 工 事 名 次期航空保安情報ネットワーク整備工事 中部（事）外1件工事
(再公告)（電子入札対象案件）
- (2) 工事場所 中部空港事務所(愛知県常滑市セントレア1丁目1番地)
- (3) 工事内容 本工事は、次期航空保安情報ネットワークの整備に必要な附帯設備の設置を行うものである。また、空港管制処理システム（TAPS）機器設置、LANケーブル布設及び不要なケーブル撤去を行うものである。
- (4) 工 期 契約締結日の翌平日から令和8年12月25日まで
- (5) 本工事は、入札を電子調達システムで行う対象工事である。
なお、電子調達システムによりがたい者は、発注者の承諾を得て、紙入札方式に代えることができる。
- (6) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後V E方式の試行工事である。
- (7) 本工事は、建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）の配置を認めない工事である。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 開札時までに令和7・8年度国土交通省一般（指名）競争参加資格「電気通信工事業」のA又はB等級に格付けされ、大阪航空局における競争参加資格を有する者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、国土交通省大阪航空局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

なお、当該資格を有していない者については、「競争参加資格者の資格に関する公示」（令和8年3月31日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。

- (4) 会社更生法に基づき、更生手続き開始の申立てがされている者又は民事再生法に基づき、再生手続き開始の申立てがされている者でないこと。

ただし(3)の再認定を受けた者を除く。

- (5) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限から開札日までの間に、国土交通省大阪航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年6月28日付空経第386号）に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者（共同企業体にあつてはその構成員。）の間に資本関係又は人的関係がないこと。

なお、上記の関係がある場合に、辞退者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、国土交通省航空局競争契約入札者心得第4条の3第2項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (8) 当該工事に係る設計業務等の受注者若しくは当該受注者と資本又は人事面において関連がある建設業者でないこと（詳細については入札説明書を参照すること。）。
- (9) 予決令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官中部空港事務所長が別途定める競争参加資格要件事項を全て満たす者であること（詳細については、別添1「競争参加資格要件事項」を参照。）。
- (10) 入札説明書の交付を受けた者、又は電子調達システムよりダウンロードした者であること。

3. 入札手続き等

- (1) 担当部局 別表1のとおり。
- (2) 電子調達システムのURL及び問い合わせ先

電子調達システム

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

調達ポータル・電子調達システム ヘルプデスク

電話番号 0570-000-683（ナビダイヤル）

03-4332-7803（IP電話等をご利用の場合）

- (3) 入札説明書の交付期間及び方法 別表1のとおり。
- (4) 申請書、資料の提出期間、場所及び方法 別表1のとおり。
- (5) 入札及び開札の日時、場所、入札書の提出方法 別表1のとおり。

4. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金

1) 入札保証金 免除。

2) 契約保証金 免除。

- (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札、申請書又は資料に虚偽の記載を行った者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (4) 落札者の決定

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあるとき、著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- (5) 配置予定監理（又は主任）技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、申請書の差替えは認められない。

- (6) 専任の監理（又は主任）技術者の配置が義務付けられている工事であって、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合、専任の監理（又は主任）技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照）。

- (7) 手続きにおける交渉の有無 無。

- (8) 契約書作成の要否 要。

- (9) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。

- (10) 関連情報を入手するための照会窓口 3.(1)に同じ。

- (11) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

2.(3)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も3.(4)により申請書及び資料を提出することができるが、競争入札に参加するためには、開札の時ににおいて、2.(3)に掲げる資格の認定を受けていなければならない。

- (12) 契約後V Eの提案

契約締結後、受注者は設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更

について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

(13) その他詳細は入札説明書による。

競争参加資格要件事項
件名：次期航空保安情報ネットワーク整備工事 中部（事）外 1 件工事
入札公告 2. (9)の「予決令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官中部空港事務所長が別途定める競争参加資格要件事項を全て満たす者であること。」とは、以下に掲げる事項とする。
(1) 施工実績 平成23年4月1日から公告日までの間に完成・引渡しが完了した、下記の1)又は2)の要件を満たす工事（以下「同種・類似工事」という。）の施工実績（発注者は問わない。民間実績又は海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された海外実績も可とする。）を有する者であること（元請けとしての実績に限る。甲型協定書による共同企業体の構成員としての実績は、出資費率20%以上の場合に限る。乙型協定書による共同企業体の実績は、工事で分担した工事内容の実績に限り認めるものとし、出資比率は問わない。）。 なお、当該実績が国土交通省又は内閣府沖縄総合事務局の発注した工事で工事成績評定が通知されている場合は、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 1)同種工事 ① 航空保安用の施設又は工作物の新設又は更新に係る電気通信工事（※1） ② 航空交通管制情報処理システム等の新設又は更新工事（※1） ③ 航空保安用の施設又は工作物の撤去工事（※2） 2)類似工事 ① 航空保安用の施設又は工作物と接続されて所用の目的を発揮する電気通信施設、装置若しくは設備であって建設業法でいう電気通信工事に該当する工事。 ② ①項の外、建設業法施行令第15条に該当する公共性のある施設又は工作物に係る電気通信工事。 上記の2件以上の施工実績を有すること。 (注) ※1 訓練及び評価用の無線装置並びに実験局に使用するものも同種工事とする。なお、CORINS登録のないもの（請負額500万円未満）は類似工事とする。 ※2 以下の施設の撤去工事も同種工事とする。 イ) 航空交通管制業務に係るレーダー施設 航空交通管制業務に係るレーダー施設とは、航空路監視レーダー、空港監視レーダー、二次監視レーダー、精測進入レーダー及び空港面探知レーダーをいう。 ロ) ILS施設 ハ) 航空交通管制業務に係る管制卓（通信制御装置） 航空交通管制業務とは、航空路管制、ターミナルレーダー管制、進入管制、着陸

誘導管制及び飛行場管制業務をいう。

ニ) 航空交通管制情報処理システム等

航空交通管制情報処理システム等とは、飛行情報管理システム、航空路レーダー情報処理システム、ターミナルレーダー情報処理システム、ターミナルアルファニューメリック表示システム、洋上管制データ表示システム、空域管理システム及び航空交通流管理システムをいう。

ホ) VOR/DME（又はTACAN）施設は、VOR、TACAN及びDMEの単独工事も同種とする。

ヘ) 航空運航情報業務のうち運航援助情報業務の放送業務に係る通信制御装置又は対空援助業務に係る通信制御装置

ト) 対空通信施設（A/G、RAG、ATIS、RCAG及びAEIS）又はNDB施設

(2) 配置予定の技術者

1) 平成23年4月1日から公告日までの間に、元請けとして完成・引渡しが完了した以下の①又は②の要件を満たす工事の経験（海外認定・表彰制度により認定された海外実績も可とする。）を有すること。

なお、当該実績が国土交通省又は内閣府沖縄総合事務局の発注した工事で工事成績評定が通知されている場合は、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。

① 同種工事

航空保安用の施設又は工作物の新設若しくは更新にかかる電気通信工事。ただし、一般財団法人日本建設情報総合センターの「工事实績情報システム（CORINS）」に登録されていないものは類似工事とする。

② 類似工事

下記のイ) 又はロ) の要件を満たす工事

イ) 航空保安用の施設又は工作物と接続されて所用の目的を発揮する電気通信施設、装置若しくは設備であって建設業法でいう電気通信工事に該当する工事の施工実績。

ロ) イ) の外、建設業法施行令第15条に該当する公共性のある施設又は工作物に係る電気通信工事の施工実績。

2) 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

3) 競争入札に参加しようとする者との間で、直接的かつ恒常的な雇用関係があること。

別表1 入札手続きに係る日程等

件名：次期航空保安情報ネットワーク整備工事 中部（事）外1件工事（再公告）

項目		期間等	入札公告 記載箇所
担当部局		〒479-8787 愛知県常滑市セントレア1丁目1番地 国土交通省 大阪航空局 中部空港事務所 総務課 電話番号 0569-38-2182	3. (1)
入札説明書の交付 期間及び方法	交付期間	令和8年7月28日 09時00分～ 令和8年8月4日 17時00分まで	3. (3)
	交付方法	1) 電子調達システムにより交付する。 2) やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者は、上記担当部局に問い合わせること。	
申請書、資料の提出 期間、場所及び 方法	提出期間	令和8年7月28日 ～ 令和8年8月5日 まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、09時00分から17時00分までの間。ただし、最終日は14時00分までとする。)	3. (4)
	提出場所	上記担当部局と同じ	
	提出方法	申請書及び資料の提出は、電子調達システムにより行う。ただし、発注者の承諾を得て紙入札とする場合は、提出場所へ持参又は郵送（郵送は書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）することにより行うものとする。	
入札及び開札の日 時、場所、入札書 の提出方法	入札日時 (電子調達システム)	令和8年9月2日 (09時00分から17時00分までの間。)	3. (5)
	入札日時 (紙入札)	令和8年9月2日 (09時00分から17時00分までの間。)	
	提出方法	電子調達システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札とする場合は、入札日時までに上記担当部局あて持参すること。 (郵送又は託送による提出は認めない。) なお、入札書に本件責任者及び担当者の氏名及び連絡先を明記することにより、入札書への押印を省略することができる。ただし、押印を省略した入札書であっても電子メールによる提出は認めない。	
	開札日時	令和8年9月3日 10時00分	
	開札場所	中部空港事務所 4階 入札室	